

- ② 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
- ③ 退場 1 回 3 ポイント
- ④ 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

vii) 抽選

10. 競技規則

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会フットサル競技規則による。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から 4 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム

(シャツ、ショーツ、ソックス) を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。

また、フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。

必ず、本大会の参加申込書に記載された選手個々の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。ただし、2016 年 4 月 1 日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

第 5 条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両袖に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8 cm に変更）
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

- ② 靴：底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩のものを 2 色以上準備すること。

(6) 試合時間

30 分間（前後半各 15 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間とする。

12. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選手が所属するチームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、懲罰に関する事項については、(公財) 日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、(一財) 福島県サッカー協会の規律・フェアプレー委員会が決定する。

13. 選手証

チームの登録選手は、(公財) 日本サッカー協会の発行のする選手証（写真が登録されたもの）を持参すること。なお、登録証等の確認できない場合は、試合に出場できない。

選手証とは、(公財) 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. エントリー方法

- (1) 1 チームあたり 26 名（役員 6 名以内・選手 20 名以内）とする。
- (2) 申込は所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を記載し、所属県フットサル連盟を通じて行うこと。
- (3) チームの所属する県フットサル連盟は、記入内容を確認した上でデータ（エクセル）形式と所属県フットサル連盟代表者印を押印したものの PDF データの 2 つをメールにて下記申込先に送付すること。

申込先：〒963-0204 福島県郡山市土瓜 1-230 (一財) 福島県サッカー協会 内

福島県フットサル連盟 理事長 池田義人 宛

TEL 024-953-5626 E-mail : yoshihito@ikedai.co.jp

- (4) 申込締切日：2019 年 2 月 8 日（金）

15. 参加料

1 チーム 30,000 円を期限までに下記の口座へお振込をお願いいたします。なお、振込手数料はチーム負担でお願いいたします。

振込先：東邦（トウホウ）銀行 西ノ内（ニシノウチ）支店 普通 216942

福島県サッカー協会フットサル大会 池田義人

振込期限：2019 年 2 月 15 日（金）

16. 組合せ

別紙のとおり、(一財) 福島県サッカー協会に組合せ抽選を委託して決定した。

17. 表彰

優勝・準優勝チームには賞状を授与する。

18. マッチコーディネーションミーティング (MCM)

各試合開始 60 分前 (時間厳守) に、当該試合の両チームの責任者と審判員と運営責任者として MCM を行う。

【当該チームの責任者が MCM に自参するもの】

登録されたユニフォーム正・副 (GK も含む) 一式・ビブス (各色 1 枚づつ、2 枚以上) ・メンバー表・筆記用具、13. に記載の選手証を必ず持参すること。

※「メンバー表」については大会事務局で準備いたしますので、会場に当直しましたら大会本部にお立ちより下さい。

19. その他

(1) 大会に参加する選手は、必ず保険証又は保険証のコピーを持参すること。大会中のけが等についてはチームの責任で対処すること。東北フットサル連盟 (主管協会・連盟含む) は参加者の負傷、傷害に対して一切の責任を負わないものとする。

(2) アリーナに入る方 (チーム役員・選手等) は、必ず体育館用シューズを必ず着用しなければならない。なお、靴底は平らなもので設置面が飽色、白色もしくは無職透明のもののみとする。

(3) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定された場所のみで飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。なお、氷はチームで準備していただくようお願いいたします。

(4) 宿泊及び弁当については、各チームでの対応をお願いいたします。

20. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

福島県フットサル連盟

担当 池田義人 (理事長)

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F (一般財団法人福島県サッカー協会内)

Tel 024-953-5626 Fax 024-953-5627

携帯 090-6681-8227 メール yoshihito@ikedai.co.jp